

1 概要

1.1 本書の目的

本書は、(社)日本航空宇宙工業会委託業務「産業・社会情報基盤整備事業 防衛調達共通基盤システム」(以下 防衛調達CALSという)の「航空機業界標準EDIシステムの開発」において開発された各機能の操作方法を示すものである。

1.2 表記規則

(1) マウス操作の表記

表記	説明
----	----

クリック	マウスのボタンを押して、すぐに離すこと。
------	----------------------

ダブルクリック	マウスのボタンを素早く2回クリックすること。
---------	------------------------

ドラッグ	マウスのボタンを押したままマウスを移動し、目的の位置でボタンを離すこと。
------	--------------------------------------

(2) マウスポインターの表記

表記	説明
----	----

マウス矢印ポインター	マウスの画面の現在位置を示す矢印
------------	------------------

(3) マウスボタンの表記

表記	説明
----	----

マウス右ボタン	マウスの右側のボタン
---------	------------

マウス左ボタン	マウスの左側のボタン
---------	------------

(4) 画面の表記

表記	説明
----	----

「ファイル選択画面」	画面は「」で表記する。
------------	-------------

(5) 画面上の部品表記

表記	説明
----	----

[実行]ボタン	画面上に配置される各種部品は[]で表記する。
---------	------------------------

[データ種別]選択リスト	
--------------	--

(6) キー操作の表記

表記	説明
----	----

【Ctrl】	キーボードは【】で表記する。
--------	----------------

(7) メニューの表記

表記	説明
----	----

[ファイル(F)] [送信(S)] メニューの階層は で表記する。

(8) コマンド及びテキストの表記

表記	説明
----	----

"emu" コマンド及びテキストは" "で表記する。

1.3 用語定義

発注側 E D I サーバ管理作業：

発注側の企業に設置される E D I サーバのシステム管理作業全般

F A X サーバ管理作業：

発注側の企業に設置される F A X サーバのシステム管理作業全般

発注側作業：

発注側の企業に設置されるクライアント端末を用いた受発注データの閲覧、データ受信状況確認等の作業

受注側クライアント管理作業：

受注側の企業に設置されるクライアント端末のシステム管理作業全般

受注側作業：

受注側の企業に設置されるクライアント端末を用いた受発注業務全般

トランスレータ設定/変換作業：

発注側、及び受注側の企業に設置されるトランスレータの設定、変換等の作業

1.4 システム概要

1.4.1 目的および目標

本 EDI システムの目的は、航空機業界全体の受発注業務の効率化にある。受発注に関する社内システムを持つ発注側企業にとって、本 EDI システムによる電子商取引に参加する受注側企業が多ければ多い程、発注業務の効率が上がり、本 EDI システムは、有益なシステムとなる。しかしながら、本 EDI システムが受注側の作業負担を増大させたり、導入/運用コストに見合う成果がでないシステムであるなら、本 EDI システムによる電子商取引に参加する受注側企業の拡大は望めず、業界全体の受発注業務の効率化は望めない。従って、今回開発するシステムは、受注側の作業負担を軽減し、導入/運用コストが低いシステムであることが重要である。

また、電算化が進む現在、多くの企業で各社各様の社内システムを稼働させており、これらの既存システムが有効に活用でき、かつ、本 EDI システムの適用と同時に、社内システムとの接続、あるいは、改善がなされ、一層の業務の効率化が図れるようなシステムであることが望ましい。

以上により、航空機業界標準で定められた手続きにより認められた企業が、業界特有の設備を準備する必要なく、電子商取引に参画できるようなシステム構成であること。また、既存システムとの連携が可能であること。さらに、受注側企業の作業負担を増大させないシステムであることを本開発システムの目標とする。

1.4.2 概要説明

本 EDI システムは、社内システムと本システムとの情報交換領域から発注側社内システムで作成した XML 形式の見積依頼情報、注文情報、注文残高確認情報、納期確認情報、入荷情報、検査情報、検収情報、円貨確定依頼情報、買掛明細情報（以降、発注情報という）を定期的に取り込み、インターネットに接続可能な受注側企業には、全取引先の EDI サーバにある自社向け発注情報を本システムが提供するユーザ・インタフェースにより照会・印刷・ダウンロードを行う方法および定期的に受注側社内システムと本システムとの情報交換領域に一括ダウンロードする方法による発注情報の受け渡しを実現する。FAX を利用する受注側企業には、FAX 帳票を自動送信する。

また、本 EDI システムは、インターネットに接続可能な受注側企業が社内システムで作成した XML 形式の見積回答情報、納期回答情報、出荷情報、円貨確定情報（以降、回答情報という）を、受注側社内システムと本システムとの情報交換領域から定期的に一括アップロードする方法および本システムが提供するユーザ・インタフェースにより回答の作成・送信する方法により、回答情報を発注側社内システムと本システムとの情報交換領域に定期的に出し、回答情報の受け渡しを実現する。FAX を利用する受注側企業には、FAX により回答を送信し、発注側での OCR 結果から作成された確認用 FAX の確認情報を電話から入力することにより、インターネットに接続可能な受注側企業と同様、回答情報を発注側社内システムと本システムとの情報交換領域に定期的に出し、回答情報の受け渡しを実現する。

さらに、本システムは、掲示板や電子メールを利用して、発注側から受注側への情報を開示する。また、発注側社内システムから取込んだ情報および EDI サーバで管理・保管するデータにより、発注結果、新規情報の公開通知および回答督促メール等を送信する。

なお、本システムは、発注側企業内ユーザに対して、受注側企業と同様、本システムが提供するユーザ・インタフェースを利用し、自社の発注側 EDI サーバ上にある全受発注情報の照会・印刷・ダウンロードも実現する。また、システム管理者に対して、遠隔地からの発注側 EDI サーバおよび FAX サーバのシステム運用に係わる操作も実現する。

受注側企業の利用形態別システム利用イメージを図 1.4.2 - 1 ~ 3 に示す。また、本システム全体の概要を図 1.4.2 - 4 に示す。なお、図中の網掛け部は、本システムの実現範囲を示す。また、破線にて示す開発プログラムは、適応が任意であることを示す。

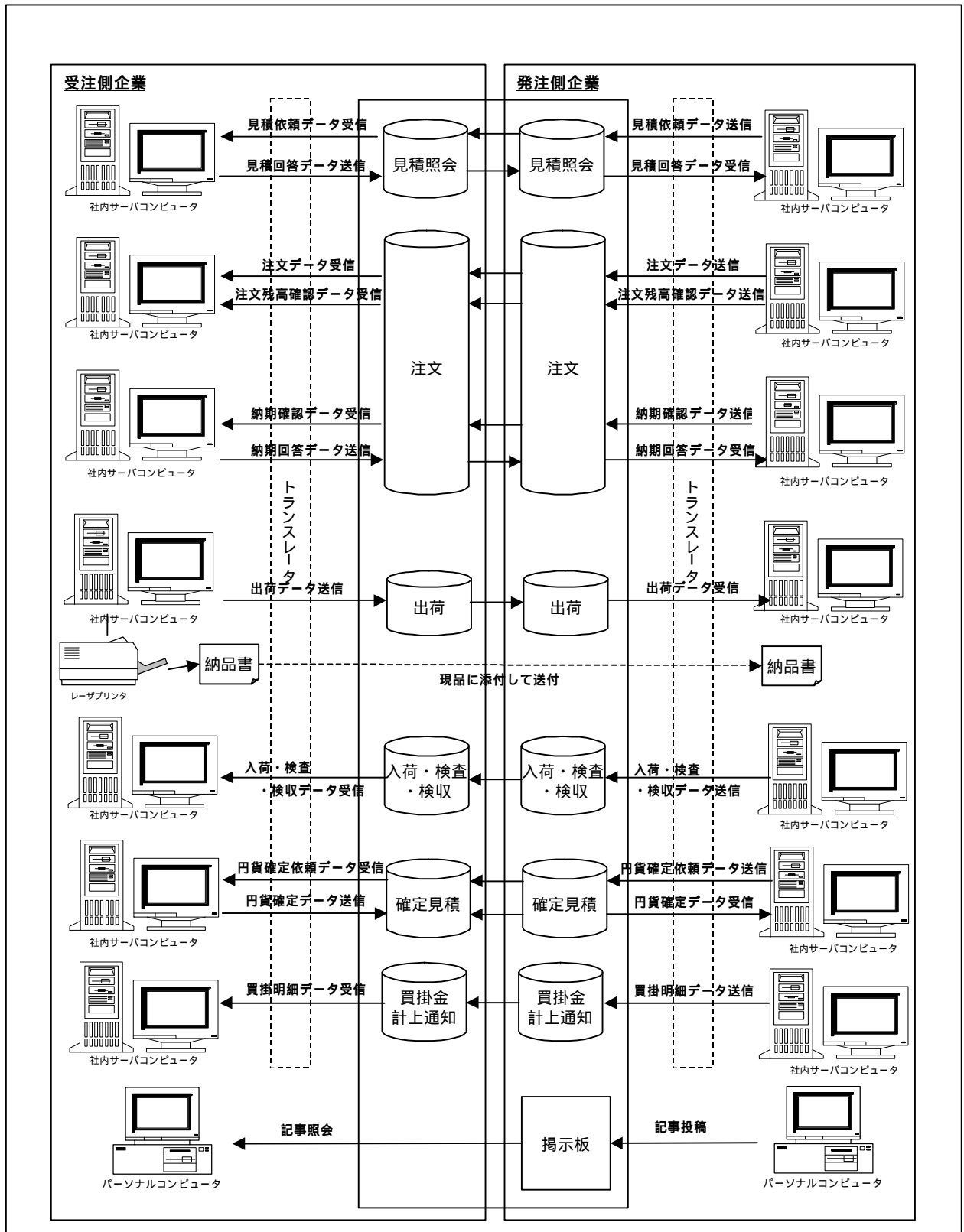


図 1 . 4 . 2 - 1 システム利用イメージ図（受注側社内システムを利用）

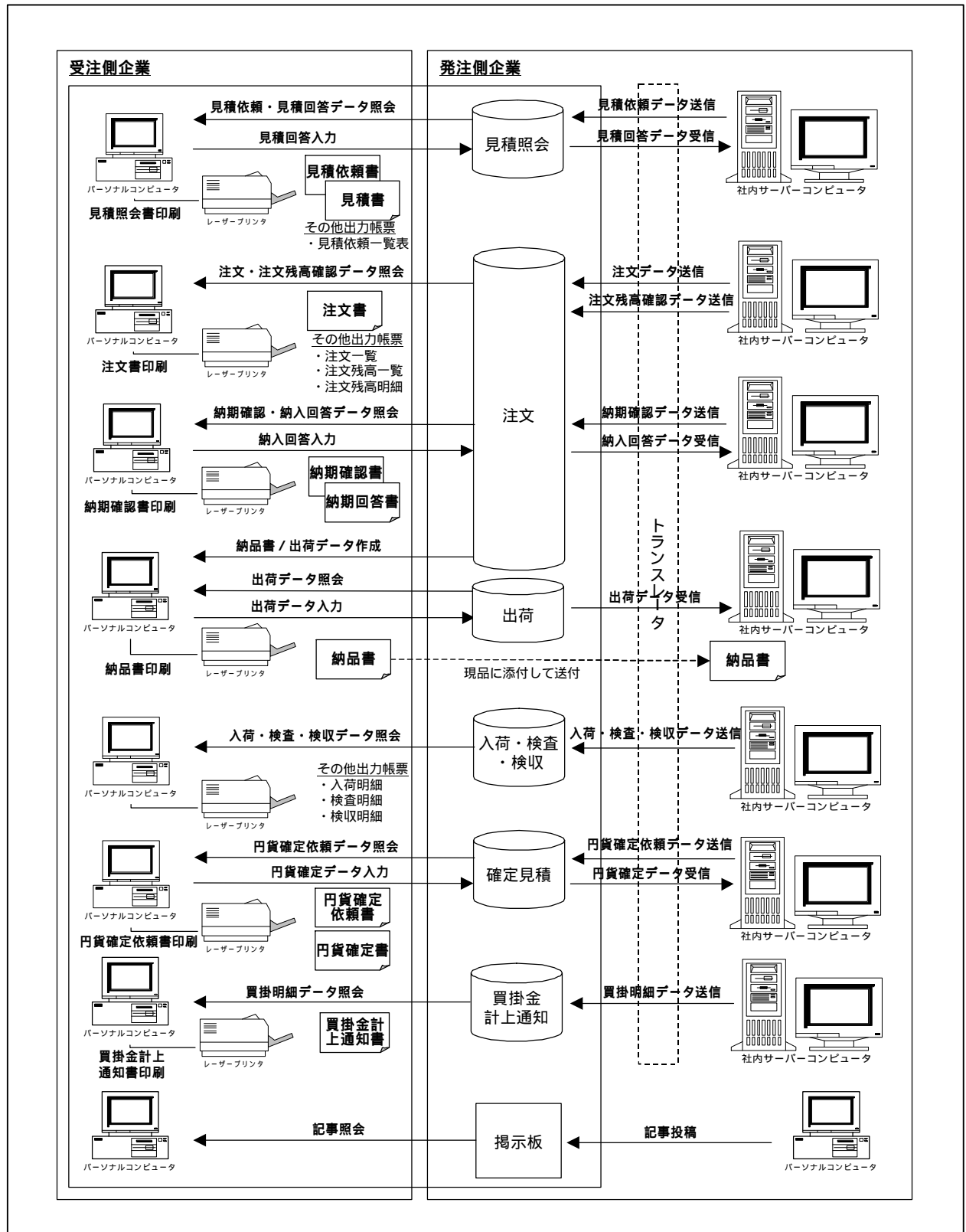


図 1 . 4 . 2 - 2 システム利用イメージ図 (提供ユーザ・インターフェースを利用)

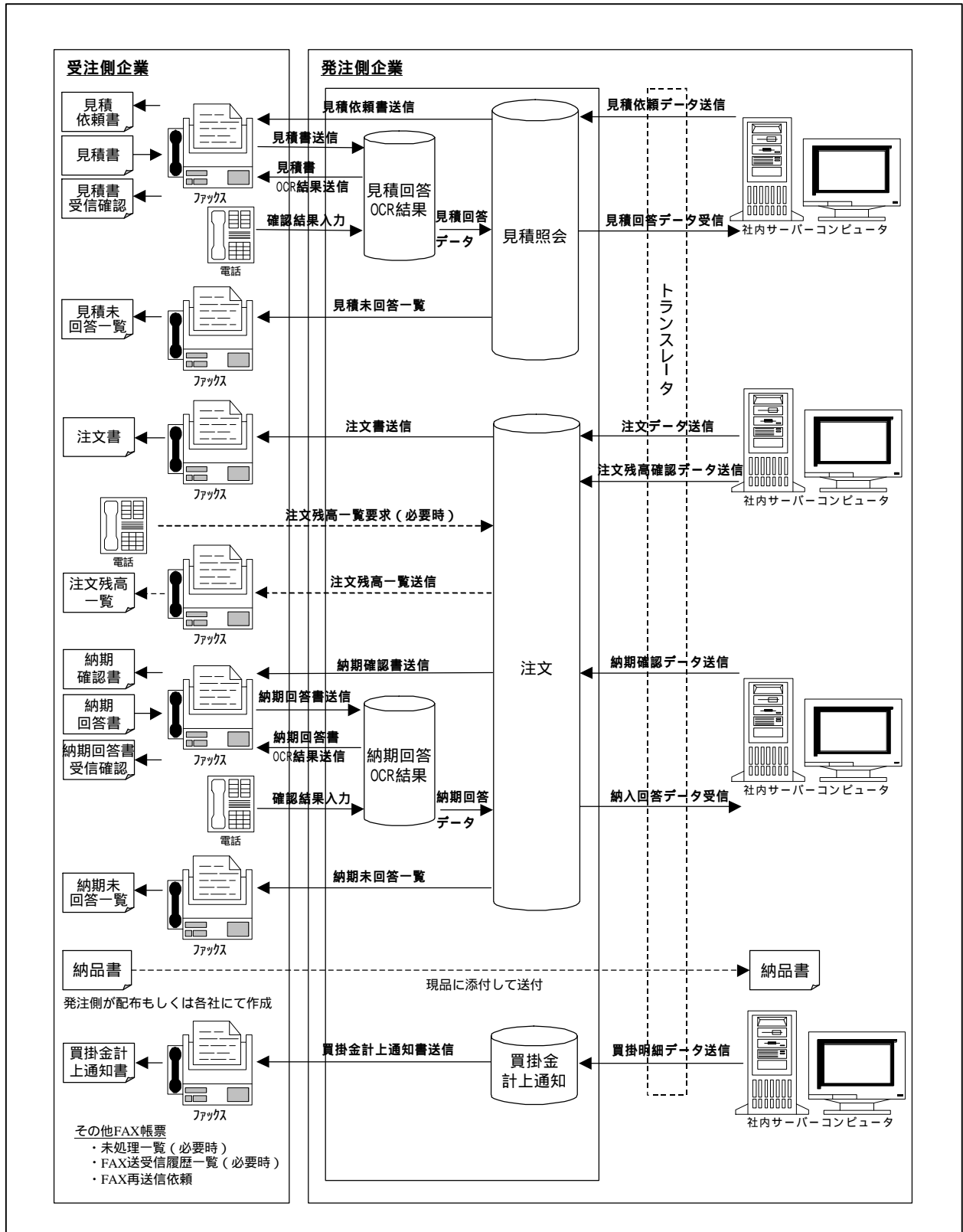


図 1 . 4 . 2 - 3 システム利用イメージ図 (FAX を利用)

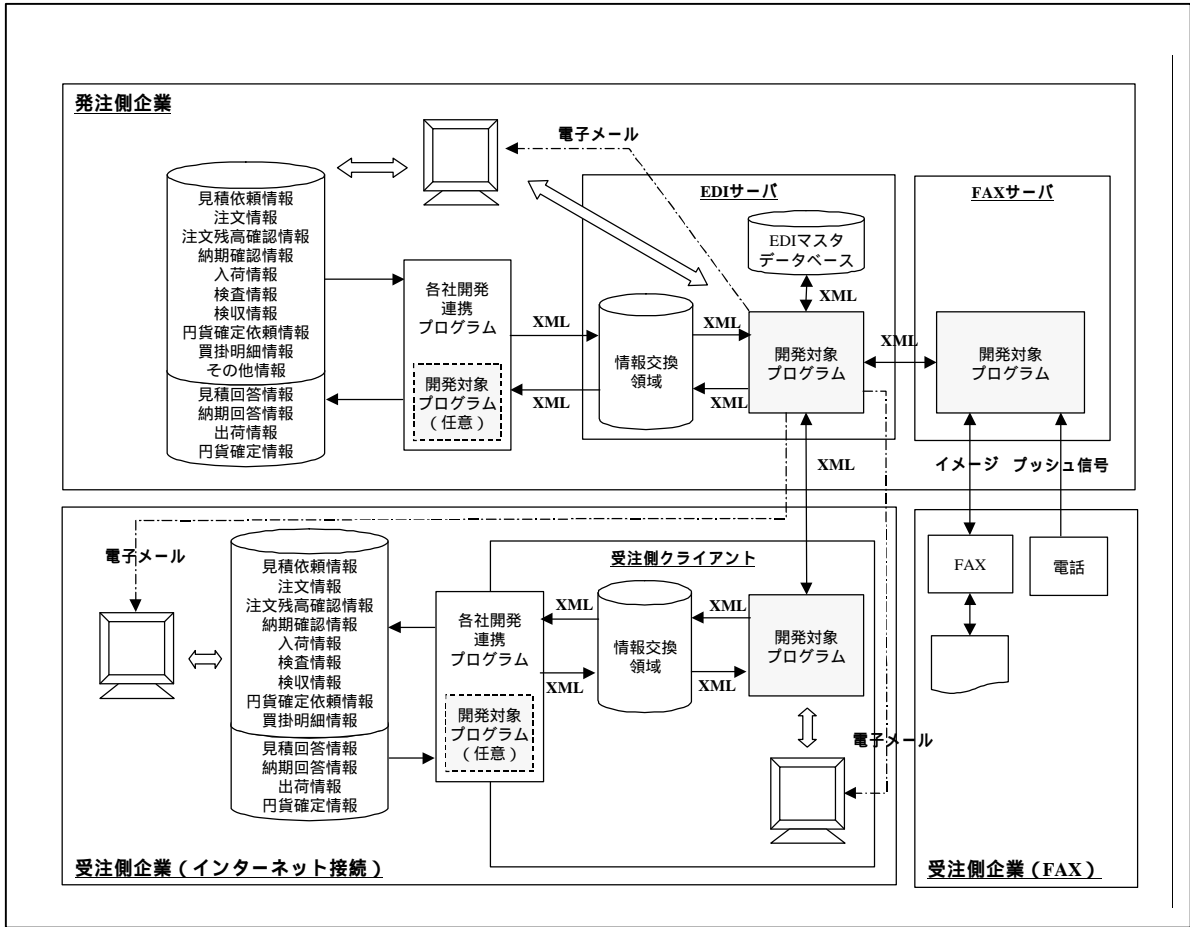


図 1 . 4 . 2 - 4 概要説明図